

**IOSCO協力会員諮問委員会(AMCC)
年次総会等の模様について**

**2021年12月14日
日本証券業協会**



1. IOSCO/AMCC年次総会等の開催概要

IOSCO/AMCC 年次総会

日時 2021年11月12日(金) 21:30-23:45[日本時間]

参加者 約90名(約46法域)

開催方法

ウェブ開催
(Webex)

IOSCO代表委員会

日時 2021年11月16日(火) 21:00-24:00[日本時間]

参加者 約210名

今回のポイント

- 今年の年次総会はリスボンでの開催予定であったが、コロナ禍の影響により前回と同様、ウェブでの開催となった。
- IOSCO・Alder議長(香港SFC CEO)は、「IOSCOでは、2つのC、即ちCOVID-19とClimate(気候変動)への対応が足元の優先課題」と説明。
 - コロナ禍の関連では:
 - ① 2020年3月の市場混乱で浮き彫りとなったノンバンク金融仲介(NBFI: Non-bank financial intermediation)の脆弱性にかかる分析/議論に参画。主な成果物としては、MMFの強靭性向上に向けたFSB報告書(本年10月)、店頭デリバティブの証拠金慣行にかかる市中協議があるほか、社債市場の流動性に関しても議論中。
 - ② パンデミック期には、投資詐欺・不正行為の増加やソーシャルメディアの影響を受けた個人投資家の投資行動などの課題が浮き彫りとなったことを踏まえて議論・検討を実施中。
 - 気候変動の関連では、①発行体のサステナビリティ開示にかかる国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の設立を歓迎し、今後緊密に協働していく方針のほか、②資産運用業にかかる推奨事項を策定し、③ESG格付け・データ提供業者にかかる提言を公表予定。

2. IOSCO代表委員会での主な議論の概要①

金融安定化のためのIOSCOの活動(金融安定エンゲージメントグループ<FSEG>のアップデート)

主な内容

- FSEGでは、FSBと連携し、伝統的な銀行セクター以外でのリスクに焦点を当て、金融安定化を脅かす課題に対応する政策を検討。FSEGからの積極的かつ迅速なデータ提供が客観的な議論に貢献。
- こうした中、FSBからNBFIIに関する進捗報告書が公表され(本年11月)、来年は、各種のマクロプルーデンス関連の政策ツールをNBFIIに対してどのように適用できるか等について検討予定。
- 投資ファンド関連では、20年3月の混乱等を踏まえ、MMFの強靱性向上のための政策オプションについて最終報告書がFSBより公表され(本年10月)、先行きは23年に導入状況のレビュー、26年に有効性評価を実施予定。今後は、FSBと共同でファンドの流動性管理ツールのレビューを行う予定。
- 店頭デリバティブ取引の証拠金慣行関連では、先日、市中協議文書を公表(バーゼル委・BIS決済市場インフラ委と連名、本年10月)。

サステナブル・ファイナンス・タスクフォース(STF)のアップデート

主な内容

- STFでは、①各種のサステナビリティ関連基準等の併存、②「サステナブル活動」にかかる一般的な定義の欠如、③グリーンウォッシングやその他の投資家保護上の課題等について検討。
- 発行体のサステナビリティ開示にかかるIFRS財団による国際サステナビリティ基準委員会(ISSB)の設立を歓迎し、今後協働していく方針。
- 資産運用業におけるサステナビリティ関連の実務・方針・手順・開示の推奨事項に係る最終報告書を公表(本年11月)。また、ESG格付及びデータ提供業者に係る最終報告書を公表予定(11/23日公表済み)。
- 来年2月には、今後の取組みについて、改めて詳細な計画を策定する予定。

2. IOSCO代表委員会での主な議論の概要②

リテールマーケットコンダクト・タスクフォース(RMCTF)

- 主な内容
- 今回のパンデミック時に見られた個人投資者のコンダクトリスクとなりうる兆候
 - ソーシャルメディアを用いた投資活動にかかる課題(GameStop株問題など)
 - オンライン投資アプリにおける行き過ぎたゲーム的な機能の提供(ゲーミフィケーション)
 - 投資詐欺・不正行為の足元における増加傾向
 - 上述のような問題意識も踏まえ、今後、若年層に焦点を当てた規制の棚卸し等を行う予定

2021年のリスク・アウトルックに基づく優先課題(エマージングリスク委員会<CER>)

- 主な内容
- IOSCOでは2年毎に優先課題を特定し、1年経過時点で大きな変更の要否を検討している。
 - CERでは、リスク特定及びモニタリングのためのリスク項目の洗い出しを実施。
 - マクロ的な視点ではCOVID-19による経済危機からの回復が継続している。一方、COVID-19の状況、世界のサプライチェーンの状況、今後の財政・金融政策により左右されるため、依然として見通しが困難。
 - その他、リスク・モニタリングにより浮上したリスク
 - ① サステナビリティ・ファイナンス、サイバーリスク、暗号資産、LIBOR移行に係るリスク
 - ② パンデミックに起因するリスク(ソーシャルメディア、自己指示型取引の増加等)
 - ③ 資産評価に係るリスク
 - 優先課題については、現時点で変更は不要との判断

3. IOSCO/AMCC年次総会での主な議論の概要①

C2/C3合同オペレーショナル・レジリエンスグループ(ORG)のアップデート

主な内容

- ORGは、2021年6月に設立(共同議長:オンタリオOSC、豪州ASIC)され、第2政策委員会(流通市場)及び第3政策委員会(市場仲介者)が共同で所管。
- COVID-19パンデミックによって引き起こされた、業務の混乱(リモートワークへの移行、サイバーセキュリティ、外部委託・オフショア業者の利用等)から学んだ教訓を特定し、既存のIOSCOの原則等で足りない部分を特定することを目的としている。
- 本グループでは、取引所や仲介業者がパンデミックから学んだ教訓やBCPIにおいて考慮すべき事項についての報告書を取りまとめており、近日中に市中協議を行う予定。バーゼル委もBCPIについてガイダンスを出しているため、用語の定義の一貫性には留意している。
- 具体的な教訓としては、BCPの検討においては、相互依存関係や相互関連性、様々な事象が同時多発的に発生しているシナリオを考慮すべきであることなどが挙げられている。

AMCCサステナブルファイナンスタスクフォース(AMCC STF)のアップデート

主な内容

- 2021年7月、サステナブル・ファイナンスに関する業界と規制当局間の意見交換の場として設立。議長は、国際取引所連合(WFE)のNandini Sukumar CEO(AMCC副議長)。
- AMCC STFでは、今後の議論のため、6つの分野(開示、実務、研修、商品、用語の統一、投資家の役割)についてAMCCメンバー機関の取組みをまとめたレポートを作成し、公表する予定。
- 今後、企業や金融サービス会社の戦略、投資家のよりよいステewardシップ、人権侵害等のない適切な調達についての整合性、有意義な事業をサポートする規制サイドの役割の理解等、どのような枠組みが企業のサステナビリティへの取組みを促進するかについて検討予定。

AMCC債券流動性ワーキングパーティ(BML WP)のアップデート

主な 内容

2021年3月に設立(議長:国際資本市場協会(ICMA)Andy Hillシニア・ディレクター)。

【設置の背景】

- 2020年3月の市場混乱を受け、NBFによるシステミックリスクと金融安定化にかかるトピックの一つとして、社債市場のミクロ構造と流動性について分析、検討が行われている。
- AMCCでは、この作業の補完(市場状況について業界からのデータ提供等)を目的として本WPを設立。
- 本協会もメンバーとして参加。

【活動状況】

- 2021年5月、コロナショック時の社債市場の分析レポートをIOSCO-FSEGIに提供。
- 本レポートにおいては、世界の社債市場は、大きな売り圧力にさらされ、米国と欧州では、投資適格債ファンドで流出があったものの、これらの流出は予想された範囲であった、と分析している。さらに、ファンドが利用できる流動性管理ツールが有効に機能し、一部を除き、多くのファンドではおおむね解約に対応できていた、としている。
- また、バイサイド、セルサイドの市場参加者向けのアンケートを実施し、2020年3月の市場混乱期の行動について、分析を行っている。

(参考1)プログラム

2021年11月12日(金) AMCC年次総会

13:00 - 13:05	AMCC議長及び副議長による歓迎の辞 <ul style="list-style-type: none">Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 & SVP, 全米先物協会(NFA)Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合(WFE)
13:05 - 13:50	IOSCOリーダーシップによるセッション <ul style="list-style-type: none">Mr. Ashley Alder, IOSCO Board Chair & CEO, 香港証券先物委員会Mr. Martin Moloney, IOSCO 事務局長
13:50 - 14:20	C2/C3合同オペレーションレジリエンスグループ(ORG)のアップデート <ul style="list-style-type: none">Ms. Tracey Stern (C2副議長 & Manager, Market Regulation, オンタリオ証券取引委員会)Ms. Calissa Aldridge (C3副議長 & Senior Executive Leader Market Supervision, オーストラリア証券投資委員会)
14:20 - 14:50	AMCCサステナブルファイナンスタスクフォース(AMCC STF)のアップデート <ul style="list-style-type: none">Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合(WFE)
14:50 - 15:20	債券流動性ワーキングパーティ(BML WP)のアップデート <ul style="list-style-type: none">Andy Hill (AMCC BML WP議長 & Senior Director, ICMA)
15:20 - 15:45	IOSCO エマージングリスク委員会(CER) <ul style="list-style-type: none">Paul Redman (CER副議長 & Director, Regulatory Strategy and Research, オンタリオ証券取引委員会)
15:45	閉会の辞

2021年11月16日(水) 代表委員会

13:00-13:10	開会、前回会合の議事録の承認
13:10-13:30	IOSCOの活動戦略
13:30-13:45	リスク
13:45-14:00	事務連絡
14:00-15:30	重要課題(金融安定化、サステナブルファイナンス、パンデミック時の個人投資家の動向)
15:30-15:35	MMOU/E-MMOUの締結、閉会

(参考2)IOSCO/AMCCの概要

会議名

証券監督者国際機構／協力会員諮問委員会
(IOSCO:International Organization of Securities Commissions)
(AMCC:Affiliate Members Consultative Committee)

IOSCOの設立目的

1. 投資家を保護し、公正かつ効率的で透明性の高い市場を維持し、システミックリスクに対処することを目的として、国際的に認識され、一貫した規制・監督・執行に関する基準の適切な遵守を確保し促進するために、協力すること
2. 公正行為に対する法執行や、市場・市場仲介者への監督に関する強化された情報交換・協力を通じて、投資家保護を強化し、証券市場の公正性に対する投資家の信頼を高めること
3. 市場の発展への支援、市場インフラストラクチャーの強化、適切な規制の実施のために、国際的に、また地域内で、各々の経験に関する情報を交換すること

IOSCOの設立時期

1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。

IOSCOのメンバー

IOSCOのメンバーには、正会員(Ordinary Member)、準会員(Associate Member)、協力会員(Affiliate Member)の区分がある。我が国からは、金融庁、経済産業省及び農林水産省が正会員として、証券取引等監視委員会が準会員として、日本証券業協会及び日本取引所グループ/日本取引所自主規制法人が協力会員として、それぞれ加盟している。

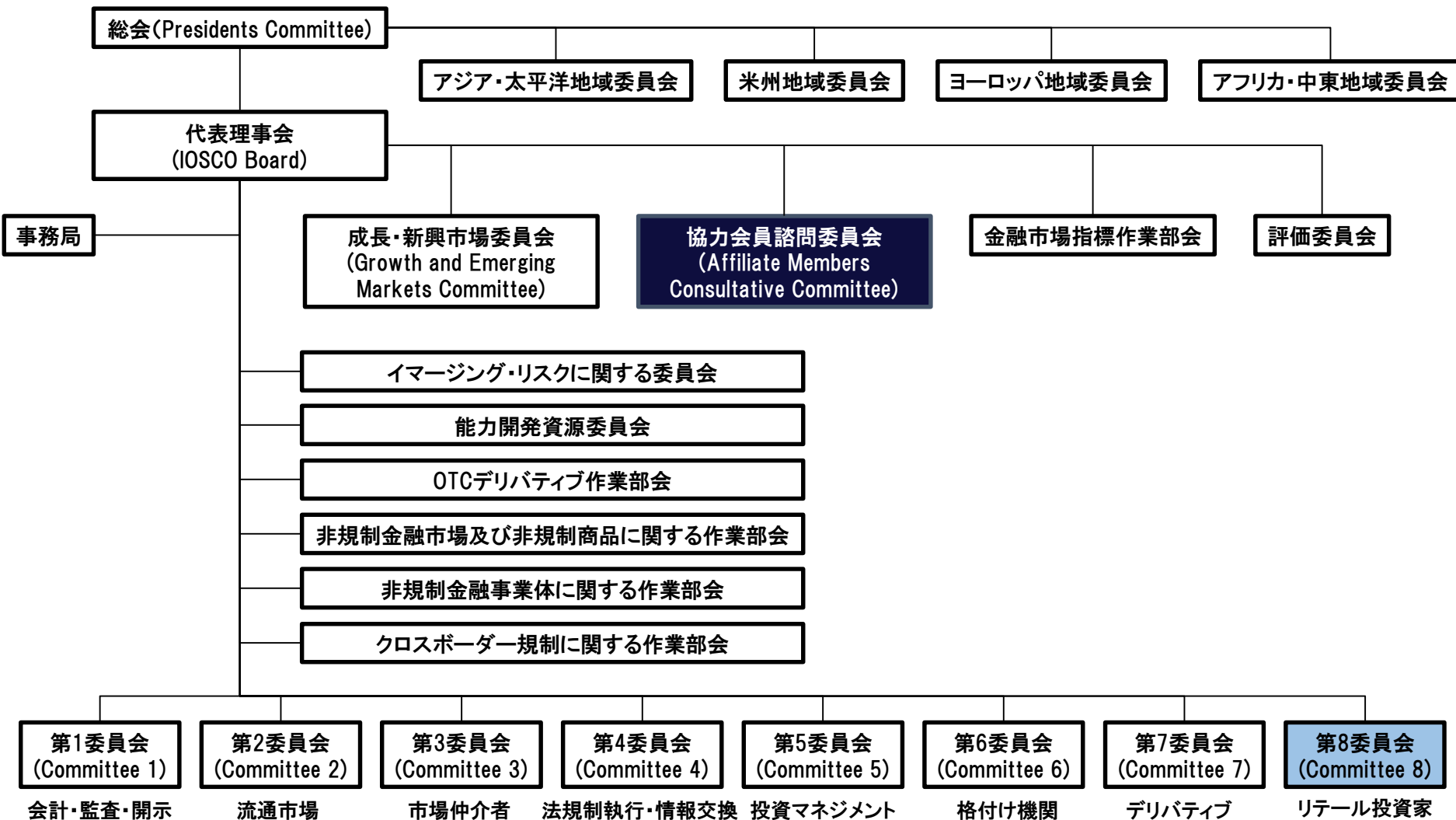
AMCCの活動

本協会が加入する協力会員諮問委員会(AMCC)は、1989年に事務局長のイニシアティブにより設置された自主規制機関諮問委員会(SROCC)が、協力会員の属性の多様化に伴い、2013年9月に名称変更されたものである。AMCCの機能としては、協力会員相互間の情報交換のほか、協力会員としてIOSCOに参加している自主規制機関(SRO)の知見及び意見をIOSCOの政策委員会の議論に反映させ、グローバルな規制環境の適正な整備に資することが主要なものとなっている。同委員会の会合は通常年2回(IOSCO年次総会時の会合及び中間会合)開催されている。現在同委員会には約70の機関が加入している。2006～2012年の間、本協会が旧SROCCの議長を務めた。現在は、全米先物協会(NFA)のSenior Vice-PresidentであるMs. Karen Wuertz氏が議長を務めている。

市場関係者との対話

IOSCOでは、民間セクターとの対話拡充を目的に、市場関係者との会合も年1～2回開催している。

(参考3)IOSCOの組織



(参考4)開催実績・予定

	年次総会	中間会合及び研修セミナー	
2006年	香港(6月)	スペイン マドリッド(11月)	中間会合のみ
2007年	インド ムンバイ(4月)	東京(11月)	中間会合のみ
2008年	フランス パリ(6月)	米国 ワシントン(12月)	第1回研修セミナー
2009年	イスラエル テルアビブ(6月)	英国 レディング(2010年1月)	第2回研修セミナー
2010年	カナダ モントリオール(6月)	ブラジル リオデジャネイロ(11月)	第3回研修セミナー
2011年	南アフリカ ケープタウン(4月)	台湾 台北(10月)	第4回研修セミナー
2012年	中国 北京(5月)	トルコ イスタンブール(11月)	第5回研修セミナー
2013年	ルクセンブルグ(9月)	カナダ トロント(5月)	第6回研修セミナー
2014年	ブラジル リオデジャネイロ(9月)	東京(4月)	第7回研修セミナー
2015年	英国 ロンドン(6月)	スイス チューリッヒ(10月)	第8回研修セミナー
2016年	ペルー リマ(5月)	米国 シカゴ(9月)	第9回研修セミナー
2017年	ジャマイカ モンテゴペイ(5月)	インド ムンバイ(9月)	第10回研修セミナー
2018年	ハンガリー ブタペスト(5月)	英国 ロンドン(10月)	第11回研修セミナー
2019年	オーストラリア シドニー(5月)	スペイン マドリッド(12月)	第12回研修セミナー
2020年	ウェブ開催(11月)	ウェブ開催(11月)	第13回研修セミナー
2021年	ウェブ開催(6月)	ウェブ開催(11月)	中間会合のみ